

生物多様性について

生物多様性とは

すべての生きものの中に違いがあることで、3つのレベルがある。

生態系の多様性（森林、干潟、湿原、河川 など）

種間（種）の多様性（地球上の推定生物種数 500 万～3000 万種）

種内（遺伝子）の多様性（例：ゲンジボタルの発光周期（東4秒、西2秒））

進化の結果として多様な生物が存在しているというだけでなく、生命の進化や絶滅という時間軸上の変化も含む概念。

いのちと暮らしを支える生物多様性

生物多様性は、『人類の存続基盤』であり、文化の多様性をも支えている。

生命の存立基盤（酸素供給、気候安定）

有用性の源泉（食べ物、木材、遺伝資源）

豊かな文化の根源（郷土料理、祭り）

安全・安心の基礎（災害の防止、安全な飲み水）

人は、生物の多様性のもたらす恵沢を享受することにより生存

しかし

生物多様性の現状

生物多様性の“3つの危機”の進行が食い止められていないばかりか、新たに“地球温暖化の危機”が深刻な問題として加わっている。

【3つの危機】 人間活動による生態系の破壊、種の減少・絶滅、 里地里山など人間の働きかけの減少による影響、 外来生物などによる生態系のかく乱

生物多様性の危機は、人類の存続基盤の崩壊につながり、また、あらゆる生物の存続にとって深刻な問題

生物多様性にかかる動き

1993 年

生物多様性条約発効（締約国数：192 ヶ国及び E C、2009 年 12 月現在）

2009 年

生物多様性基本法制定

・地方公共団体が「地方戦略」を策定することを規定（努力義務）

2010 年

国際生物多様性年（国連決定）

生物多様性国家戦略 2010 策定（3月予定）

生物多様性条約第 10 回締約国会議開催（名古屋市）

生物多様性
にかかる
機運の
盛り上がり

今後は

“生物多様性”の視点に立った施策展開が必要